



発行 財団法人東京都自動車整備振興会 東京都自動車整備商工組合 〒151-0071 東京都渋谷区本町4-16-4
 TEL 03-5365-2311 TEL 03-5365-3611 <http://www.tbssnet.or.jp/>

1 「ディーゼル黒煙クリーン・キャンペーン」実施についてのお願い

国土交通省では、ディーゼル黒煙クリーンキャンペーンを「自動車点検整備推進運動」にあわせて実施しております。

同省より調査協力依頼がありましたので、定期点検等で入庫した車両について、下記の要領に基づき点検を実施していただき、その結果をFAXしていただきますようお願いいたします。

1. 実施時期：平成18年10月1日～10月31日
2. (1) 黒煙測定器を使用して点検前と点検後の黒煙濃度を測定してください。
(対象事業場：黒煙測定器を保有する事業場)
- (2) エアクリーナーの清掃又は交換の必要性のチェックを行ってください。
11月2日(木)までに点検結果表を振興会事業課宛FAXしてください。

ディーゼル車点検結果表

(社)東京都自動車整備振興会 事業課 行き (FAX 03-5365-9224)

1. 黒煙

調査実施事業場の認証番号：1 -

	点検前 (%)	点検後 (%)

2. エアクリーナー

足りない場合はコピーしてお使いください

エアクリーナーを清掃した車両数	台
エアクリーナーを交換した車両数	台
エアクリーナーを清掃、交換が必要なかった車両数	台

2 平成18年度第2回CNG(圧縮天然ガス)自動車点検整備責任者講習を開催します

東京運輸支局によるCNG(圧縮天然ガス)自動車点検整備責任者講習を下記により開催いたします。(既にCNG講習を修了されている方はあらためて受講する必要はございません。)

なお、CNG自動車の燃料装置の点検整備を行うには、本講習を修了した整備主任者又は検査員の方を点検整備責任者に選任する必要があります。

詳細についてはホームページTossnet(<http://www.tossnet.or.jp/>)「研修講習のご案内」もしくは支所備付の案内書をご覧ください。



1. 講習日時・会場・定員等

講習日	講習会場	定員
11月15日(水)	振興会多摩支所〔国立市北3-29-8〕 交通：立川駅北口より北町行きバス「多摩車検場」下車 徒歩1分	40名
11月16日(木)	東京都自動車整備教育会館(振興会本部) 〔渋谷区本町4-16-4〕 交通：都営大江戸線「西新宿五丁目」下車 徒歩7分	80名

受付時間 9:00~9:30 講習時間 9:30~17:00

各会場とも駐車場がありませんので、車・バイク等での来場はお断りします。

2. 受付期間及び受付場所：平成18年10月23日(月)~27日(金)/東整振各支所にて受付

3. 受講資格

- 1) 整備主任者、2) 自動車検査員、3) 整備管理者又は整備管理者に準ずる者
- 4) CNG自動車改造施工責任者又はCNG点検整備責任者になろうとする者

4. 受講料：1名につき8,000円(資料代、消費税を含む)

5. 申込の際に必要なもの

- 1) CNG自動車講習受講申請書(第3号様式)及び受講票：1部
申請書はホームページTossnet(<http://www.tossnet.or.jp/>)からダウンロードしていただくか、各支所でお受取りください。
- 2) 合否連絡用のハガキ(自宛明記、裏面白紙のこと)：1枚
- 3) 受講料

お問合せ先：事業部事業課 TEL 03-5365-2312

3 「動く防犯の目」ステッカー貼付活動へのご協力をお願いいたします

東京都治安対策本部が推進する「動く防犯の目」ステッカーの社用車貼付活動に、自動車整備業界として11月より協力することといたしました。

この活動は、地域に密着して走るクルマ(社用車)に防犯ステッカーを掲示し、犯罪発生現場や不審者を見かけた場合に率先して通報することによる、地域の防犯力向上を目指すものです。



実施に当たり、11月の会報と一緒に「ステッカー及びご案内」を同封する予定ですので、ご協力方お願い申し上げます。なお、「かけこみ110番」も11月より実施予定ですので、あわせてご理解ご協力の程、お願い申し上げます。

4

平成18年度 整備主任者(法令)研修を開催しています

整備主任者(法令)研修は、10月4日より11月21日までの約2ヶ月間(計59回)都内各地の会場で開催しております。まだ申込みをされていない整備主任者の方は大至急お申込みください。



詳細は9月号同封の案内書もしくはホームページ Tossnet「研修講習のご案内」をご覧ください。
ホームページアドレス (<http://www.tossnet.or.jp/>)

なお、検査員教習を受講予定(検査員資格を取得希望)の方は、直近の整備主任者(法令)研修を受講していないと検査員教習を受講できませんので、現在、整備主任者に選任されていなくても必ず本研修を受講するようにしてください。

10月24日(火)開催、会場番号50、51の「町田市民フォーラム」会場は、本年からの新しい会場です。
従来の「JA町田市忠生会館」ではありませんのでご注意ください。

お問い合わせ先：事業部事業課 電話 03 - 5365 - 2312

5

「平成18年度整備主任者(法令)研修開催案内」の日程訂正のお願い

9月号(先月号)に同封した「平成18年度整備主任者(法令)研修開催案内」の日程中、会場番号15「大島」会場の日程に誤りがありましたので、ここにお詫びを申し上げ、下記のとおり訂正させていただきます。

会場番号	会場名	正	誤
15	大島	11月14日(火)	11月16日(木)

6

認証工場におけるCO・HCテスト 校正実施のご案内

校正対象支部(11月) 新宿、台東、東清、八王子支部
校正日 FAXで校正を依頼された事業場と日程調整を行わせていただきます
校正場所 申込まれた事業場内
校正料金 例：4,800円～6,500円(機種によって相違)に出張料金(3,000円)が加算されます

支部ごと実施予定月 12月 八王子支部 / 1月 中央(中央区) 村山大和支部

校正申込書(FAX送信票) 東整振 事業部事業課行き FAX 03 5365 9224

認証番号	1 -	事業場名		担当	
所在地	TEL				
保有されている テストの名称、型式					

CO・HCテスト校正実施に必要な範囲内でお申込情報を業務提携先等へ提供いたします。ご同意の上お申込ください。

7

平成18年度 整備主任者技術研修(実習)のご案内

10月以降に東整振が行う整備主任者技術研修(実習)は下記のとおりです。(10月10日現在)未受講の事業場は教育部技術課までご連絡ください。

支局長認定機関(ディーラー等)で受講予定の整備主任者の方は、支局長認定機関の案内により受講してください。

【1】4輪車を主体とする事業場の整備主任者

対象ブロック	実施予定	実施会場
品川	9月下旬 終了 11月下旬 ~ 12月中旬 1月中旬	東京都自動車整備教育会館 (東整振本部 渋谷区本町4-16-4)

【2】2輪車を主体とする事業場の整備主任者

実施予定	実施会場
10月 10日(火) 11日(水) 19日(木) 20日(金)	東京都自動車整備教育会館 (東整振本部 渋谷区本町4-16-4)
10月 17日(火) 18日(水)	東整振 多摩支所 (国立市北3-29-8)

【3】島部支部所属の整備主任者：11月実施予定。別途ご案内いたします。

お問い合わせ先 教育部技術課 TEL 03-5365-4300

8

低圧電気取扱い業務に係る特別教育講習会 ~自動車の整備に限る~

ハイブリッド車(電気自動車等)の点検・整備は、低圧電気回路(直流750ボルト以下)を扱う為、労働安全衛生法第59条及び同法安全衛生規則第36条4項の規定により特別教育の受講が必要とされています。(確認実習にはトヨタ：プリウス(直流288ボルト)を使用いたします。)

【開催概要】(毎月1回実施予定)

実施月日	会場	講習時間	講習内容	受講料
11月21日(火)	東京都自動車整備教育会館 渋谷区本町4-16-4	9:30~ 17:00	・電気に関する基礎知識 ・作業上の注意事項 ・感電負傷時の救急実習 ・現車での確認実習 ・関係法令 等	6,000円 (資料代・税込)

【申込方法】 11月6日(月)午前10時より受付を開始いたします。
電話(教育部：03-5365-4300)にて受講予約してください。
但し定員(30名)になりしだい締め切らせていただきます。
受講予約された方には後日詳細を連絡いたします。

【その他】 受講対象者は整備士有資格者とさせていただきます。

ご不明な点がありましたら、教育部(03-5365-4300)までお問合せください。

9

地域別最低賃金額が10月1日から改定されました

東京都最低賃金(地域別最低賃金)は10月1日より

時間額 719円 となりました。

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づいて国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

仮に最低賃金額より低い賃金を労使合意の上で定めても、それは法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

また、最低賃金は、パート、臨時などを問わず、事業場で働くすべての労働者と労働者を1人でも使用しているすべての使用者に適用されます。

10 教育部・各種研修会開講のご案内(10～11月) 電話：03-5365-4300

< 教育部・各種研修会のインターネット事前申込について >

電話でのお申込みに加え、インターネットでの受講申し込みも可能です。

車検予約システム上の「研修/講習会予約システム」をご利用ください。

なお、研修料金のお支払いにつきましては、予約方法にかかわらず研修当日に「現金」にて承ります。

1. 「CVTの基礎」研修会 (CVTの構造と機能を理解する)

搭載車が増えているCVTの構造と機能をご紹介します。

会場：教育会館

東整振専任講師：担当 平澤

実施月日	時間	研修内容	定員	料金
10月28日(土)	13時00分～16時30分	ATとCVTの種類と構造の解説 CVTフルードについて CVTのメカニカルトラブルについて 等	10名	一般 5,000円 会員 3,000円

2. 「カーナビ・ETC」セミナー

新企画

本セミナーでは、カーナビ、ETCの機能説明にはじまり、実車での取付時の注意点説明ならびに今後の展開等をご紹介します。お客さまからの「カーナビ・ETC」の質問にアドバイス出来るレベルを目指します。

会場：教育会館、立川教場(多摩支所)

講師：株 ロシダテック自動車技術部(三菱電機販売代理店)

実施月日	会場	時間	講習内容	定員	料金
11月11日(土)	教育会館	13時00分～16時30分	カーナビ取付時のポイントと注意点 ETC取付セットアップ時の注意点 ETCの駐車場利用、GSでの支払い等、 将来の展望 実車での注意点説明	10名	一般 4,000円
11月18日(土)	立川教場			10名	会員 2,000円

3. 「プロの洗車&ボディーコート」研修会

施工が比較的やさしい「ボディーコーティング」をご紹介します。

会場：教育会館

講師：株 朝日エージェンシー

実施月日	時間	研修内容	定員	料金
11月18日(土)	13時00分～16時30分	プロの洗車の仕方に始まり、磨き、コーティング等一連の作業を理解していただきます。	10名	一般 6,000円 会員 4,000円

料金は全て消費税込みです。

定員になり次第、締め切りとなりますのでご了承ください。多数のご参加をお待ちしております。

教育部 電話 03(5365)4300

11 機工協 10月1日より校正機器に適合ステッカーを貼付

(社)日本自動車機械工具協会では、平成18年10月1日より顧客満足度向上のため、検査用機器が校正で基準に適合した場合に発行する「校正結果証明書」とは別に、校正適合と校正有効期限を示す「ステッカー」をお客様の了解のもとに貼付することとしました。なお、ステッカーの様式は以下のとおりになります。

・ステッカーの様式



(一般機器用)



(小型機器用)

BPブランド油脂類の価格改定のご案内

原油と鉄鋼製品の急激な価格上昇



平成18年11月から
1リッター ¥15 程度
 の価格改定をお願いいたします。

ガソリン価格の高騰

原油価格の高騰によりレギュラーガソリンの価格が1ℓあたり146円(平成18年8月現在。石油情報センターによる)となっており、昨年同月に比べて1ℓあたり15円の価格上昇となっております。

国際船舶運賃の高騰

鉄鋼製品の価格上昇による 容器の値上がり

ご迷惑をお掛けしますがご理解、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

9月・10月クーラントキャンペーン

ポイント対象(表彰)



純正ク-ラント・BPクーラント



組合員事業場においては是非、1缶ご協力をお願い致します。

	18L缶(緑・赤)	20L缶(緑・赤)
トヨタ	¥3,990 - (¥4,200)	
ニッサン	¥3,990 - (¥4,200)	
B P	¥4,725 - (¥5,880)	¥5,250 - (¥6,720)

BPクーラントは4缶ご注文頂くと1缶サービス缶が付きます。

11月・12月 作業服・安全靴キャンペーン

ブロック表彰ポイント対象商品

表彰制度は、ブロック表彰となります。
組合員事業場においては是非、1着又は1足ご協力をお願い致します。

つなぎのカタログは
10月のいんぷおめーしょん
に同封しております。



注文書

<安全靴>

型 式	色	24.0	24.5	25.0	25.5	26.0	26.5	27.0	27.5	計
備考										

<作業服>

型 式	色	特サイズ	3L	2L	L	M	S	計
ネーム文字								
ネーム色								
備考								

事業所名	
所在地	
認証番号	1 -
電話番号	

お問い合わせ・ご注文は 東京都自動車整備商工組合

事業部 経済課(品川・練馬ブロック)	TEL 03-5365-3611	FAX 03-5365-9223
足立支所(足立ブロック)	TEL 03-3859-2611	FAX 03-3859-5503
多摩支所(多摩・八王子ブロック)	TEL 042-526-0771	FAX 042-526-0413

1月 ブレーキフルードキャンペーン
2月～3月 B P オイルキャンペーン

コンサルタント、スーパーバイザーの資格取得にチャレンジしませんか？

平成 18年度
本教習・認定資格教習開講のご案内

平成 18年 12月より開講

1級自動車整備士が誕生して、自動車整備士制度も1級を頂点とする制度の体制が整いました。一方で1級自動車整備士の正当な評価、社会的地位の明確化を求める声があります。

これらの要望に応えるため、1級自動車整備士向けの「整備技術コンサルタント」、2級自動車整備士向けの「整備技術スーパーアドバイザー」という「自動車整備技術者認定資格制度」が創設されました。

平成 18年 12月より、標記教習を開講いたします。

教習日程、料金など同封案内パンフレットをご参照いただき、10月31日(火)までにご連絡ください。

お問い合わせ先：教育部 03 -5365 -4300



東京都 粒子状物質減少装置補助金申請の受付(第2回)

東京都では、ディーゼル車規制の対象となる長期規制車両に対して、粒子状物質減少装置補助金申請の受付を以下の通り行います。

対象車両	受付期間、受付場所等
<p>「初度登録年月」が平成12年2月から平成15年3月31日以前の長期規制車両(型式がKK-等)</p> <p>車両総重量が3.5トン超、都内登録車両に限る。</p>	<p>受付期間 平成18年10月20日～平成19年1月31日(土、日、祝祭日を除く)</p> <p>受付時間 9時～17時(12時～13時を除く)</p> <p>受付場所 都庁第二本庁舎16階中央 自動車公害対策部規制課カウンター</p>
<p>初度登録が平成12年6月末までの車両は今回が最後となりますので、今回必ず申請してください。規制が適用される1ヶ月前までに、お申込ください。</p>	

補助率及び上限：粒子状物質減少装置装着経費の2分の1

ただし、上限額 3.5トン超～8トン以下 10万円、8トン超 20万円

長期規制車両の中には、平成18年4月から適用されるディーゼル車規制の基準を満たしているものも一部生産されています。詳しいことについては、下記ディーゼル車規制総合相談窓口までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

(補助金申請に関する問い合わせ先)：東京都環境局自動車公害対策部低公害化支援係：電話 03-5388-3529

(ディーゼル車規制に関する問い合わせ先)：東京都環境局ディーゼル車規制総合相談窓口：電話 03-5388-3528

(東京都ディーゼル車規制総合情報サイト：<http://www2.kankyo.metro/tokyo.jp/jidousya/dise/>)

株式会社 **バンザイ**
東京支店

販売課 3769-6841～3
多摩(管) 042-525-9101
サービス課 3769-6846

株式会社 **ブロードリーフ**

〒140-0002
東京都品川区東品川4-12-2
品川シーサイドウエストタワー 3F
TEL. 03-5781-3100

